

市と市民が作り上げる  
「災害に強いまち」を目指して

府中市  
行政管理部防災危機管理課

---

なぜ、市と市民が協働で  
「まち」を守る必要があるのか

# 公助が最大限で取組んでも

## ■ 同時多発的な災害の発生

府中市における立川断層帯地震被害想定 M7.4  
(府中市地域防災計画抜粋)

想定項目	想定数	想定項目	想定数
死者	1 3 6 人	帰宅困難者数	6 6, 1 5 3 人
負傷者	1, 8 9 4 人	水道断水率	4 5. 1 %
建物被害 (全壊)	1, 5 5 9 棟	下水道管きよ被害率	2 1. 3 %
焼失棟数	3, 4 5 0 棟	電気停電率	1 3. 1 %
避難者数	6 1, 5 0 7 人	ガス供給支障率	9 8. 5 %
避難生活者数	3 9, 9 8 0 人	固定電話不通率	7. 8 %

# 災害の実状は

## ■ 同時多発的な災害の発生



長田区-No.08 JR新長田駅南付近 <「人・街・ながた震災資料室」提供>  
(Copyright : 神戸市(人・街・ながた震災資料室))

# 災害の実状は

## ■ 同時多発的な災害の発生



灘区-No.05 岩屋高架橋1 <神戸市広報課発行「震災10年～神戸の記録～」より>  
(Copyright : 神戸市)

# 災害の実状は

## ■ 同時多発的な災害の発生



空撮-No.15 兵庫区大開通 <神戸市広報課発行「震災10年～神戸の記録～」より>  
(Copyright : 神戸市)

# 災害の実状は

## ■ 同時多発的な災害の発生



長田区-No.01 新長田駅北側 <神戸市広報課発行「震災10年～神戸の記録～」より>  
(Copyright : 神戸市)

# 災害の実状は

## ■ 行政自身の被災による機能麻痺



(左) 市役所-No.03事務室2

(右上) 市役所-No.04事務室3

(右下) 市役所-No.06渡り廊下1

<神戸市広報課発行「震災10年～神戸の記録～」より> (Copyright : 神戸市)

# 共助の必要性

---

## 被災地の共助による支援活動に 関するヒアリング調査

(実施期間 平成26年2月～4月に東日本大震災の被災地にて)  
「内閣府 平成26年度版防災白書より」

# <1>倒壊した自宅から救出された事例

大船渡市のAさん(60代女性)は、海岸で仕事中に津波を目視し、高台にあった自宅の2階に避難した。しかし、津波によって自宅が100m近く流され、倒壊した自宅に閉じ込められた。

たまたま、自宅が流れ着いた場所が、地域コミュニティの住民が集まっている場所だったため、多くの住民が2時間以上救出活動に参加してくれて、なんとか救出されることができた。

## <2>助け合って避難を行った事例

---

大船渡市のBさん(60代女性)の場合は、発災時に自宅にいたが、地域コミュニティの住民が津波を目視し、放送等が聞こえない中で、大声でコミュニティの仲間に警告してくれた。それがきっかけとなって近隣の住民が協力しあって避難をすることができた。

## <3>避難所の運営を行った事例

気仙沼市のCさん(60代男性)は、発災時に自宅にいたが、携帯しているラジオで津波がくることを知って、家族で近隣の避難所に避難した。

そこでは、自らリーダーとなって地域コミュニティの被災者たちの調整を行い、被災者をまとめて皆で掃除、消毒等を積極的に行う等助け合って避難所の運営を行った。

## <4>在宅り災者の支援を行った事例

仙台市のDさん(30代女性)は、発災時は子供を連れて外出中であつたが、発災後は在宅避難を行った。そして、町内会の役員による見回り・情報伝達・物資の支給、隣近所からの物資の支援等を受け、マンションでの在宅避難を継続することができた。

# ■ 府中市の自主防災組織の活動状況

## 平成25年度

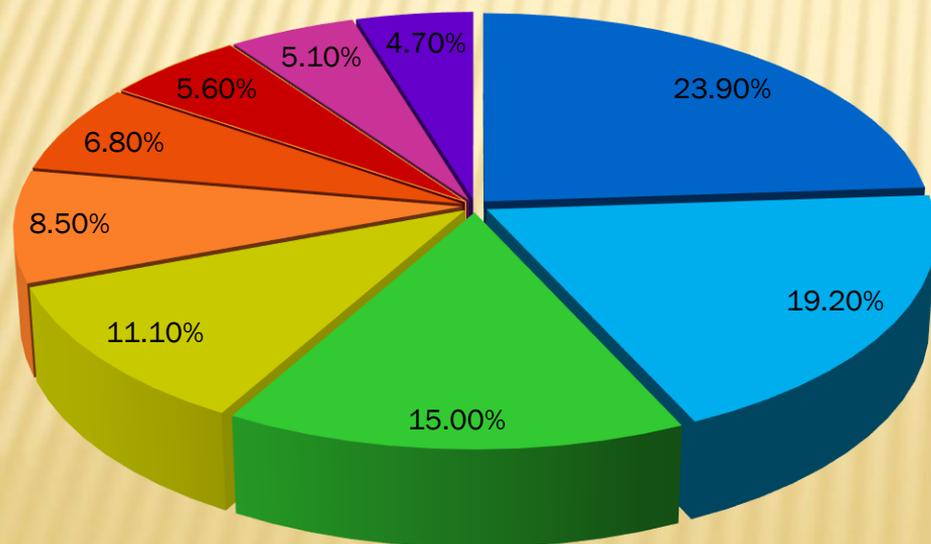
- 139団体が市に登録  
(169自治会・町会の55, 467世帯)
- 自主防災組織の防災訓練(平成25年度) 57回
- 自主防災組織向け防災講演会(平成26年2月1日)  
「震災体験と自主防災活動」 岩手県山田町愛宕地区自主防災会長 田村剛一 氏

# ■ 自主防災活動に関する現況調査

(平成24年12月21日実施)

問 自主防災組織としての活動が休止又は停滞している理由は何ですか

- 自主防災組織（自治会）が高齢化により活動できない
- 住民の防災意識が低く自主防災活動が伴わない
- 防災リーダー的な役割を果たせる人材がいない
- 何をすればよいか分からない



- 活動予算がない
- 防災訓練等のマンネリ化
- 集会所等の活動拠点が無い
- 市の支援がない
- その他

## ■ 調査の結果

### 自主防災組織（自治会）の「現状」として

- ・ 住民の防災意識が低く、防災活動が伴わない組織がある。
- ・ 何をすればよいか分からない組織がある
- ・ 防災リーダー的な役割を果たせる人材がいない組織がある
- ・ 高齢化により防災活動ができない組織がある

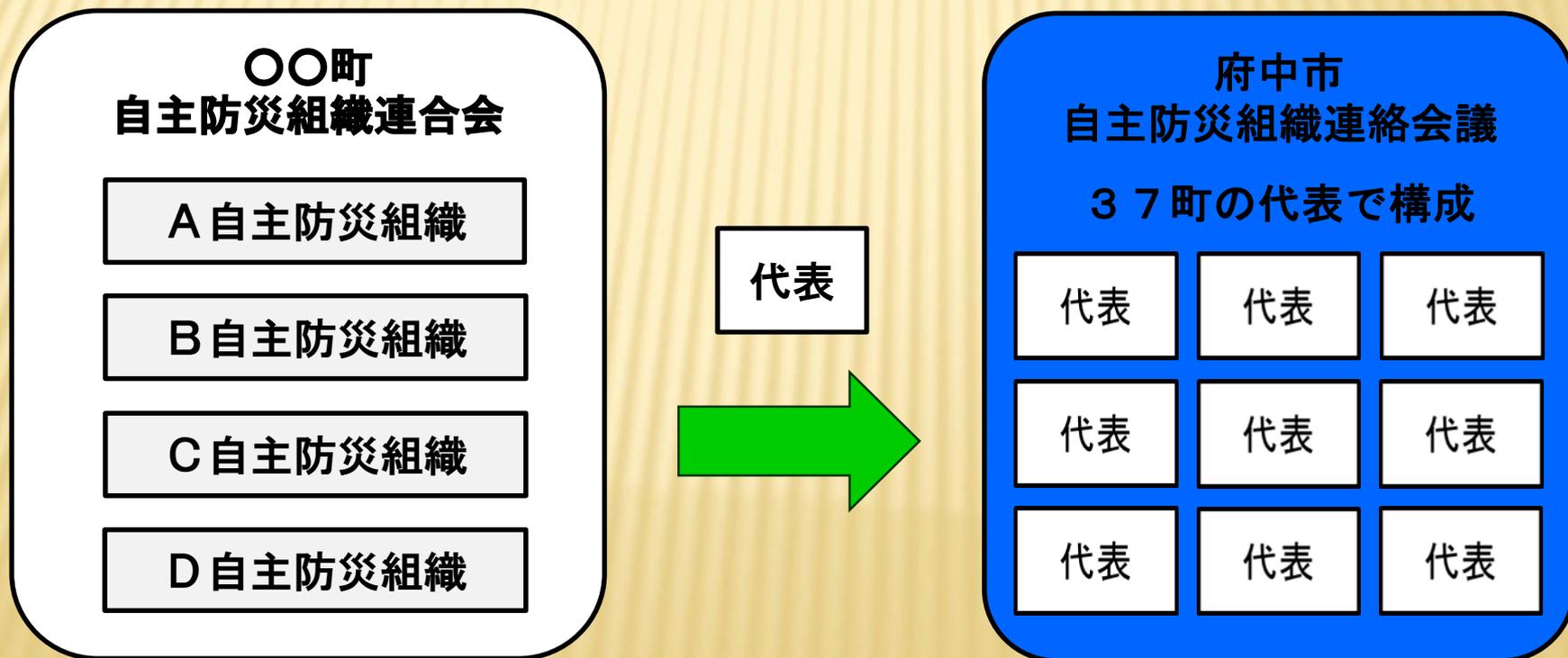
## ■ 調査の結果

### 自主防災組織（自治会）の「現状」として

- ・ 防災訓練等のマンネリ化が否めない。
- ・ 集会所等の活動拠点が無い組織がある。
- ・ 活動予算が確保できない組織がある。
- ・ 防災・災害情報が得にくく、防災活動を開始するきっかけがつかめない組織がある。

# ■ 府中市自主防災組織連絡会議の活動

各町の自主防災組織の代表37名で「府中市自主防災組織連絡会議」を設置して年に数回程度、講演会の開催や先進的活動事例の紹介などを行っている



# ■ 自主防災組織連絡会議における問題

- 「自主防災組織連絡会議」の活動が地域全体に周知されにくい
- 地域ごとの課題や自主防災組織の活動状況(レベル)に合わせた支援が行いにくい
- 個々の自主防災組織(自治会)の意見が把握しにくい
- 自主防災組織(自治会)相互の連携活動が行われていない組織がある

# ■ 「災害に強いまち」を作るために 自治会・自主防災組織が目指すべき姿とは？

- ・ 自分たちの「まち」に起こりうる災害が想像できる
- ・ 災害から自分たちの「まち」を守るための課題の解決策を自ら考えることができる
- ・ 災害から自分たちの「まち」を守るための解決策を実行できる
- ・ 若い世代や避難行動要支援者など多様な主体が防災活動に参加している

---

# 自主防災組織の「現状」 と 「目指すべき姿」

との間にある課題を解消するために

# 解消すべき課題は

## 《課題1》

文化センター圏域毎の「まち」の特性や自然特性等に合せた防災施策を全ての自治会・自主防災組織を対象に展開することが求められる

## 《課題2》

地域の助け合いで、救助活動・避難誘導・避難所運営等を行うことが求められる

## 《課題3》

自治会・自主防災組織の活動レベルに合せた支援を展開することが求められる

# これらの課題を解決するため

**地域自主防災連絡会** (仮称) を  
11ある文化センターの圏域毎に  
創設します



**地域自主防災連絡会 (仮称) は**  
**文化センター圏域内の**  
**全ての自治会・自主防災組織を**  
**対象とします**



# ■ 文化センター圏域毎の全ての 自治会・自主防災組織を対象に

- ① 自治会・自主防災組織が防災に関して  
活動・交流する場を創設します



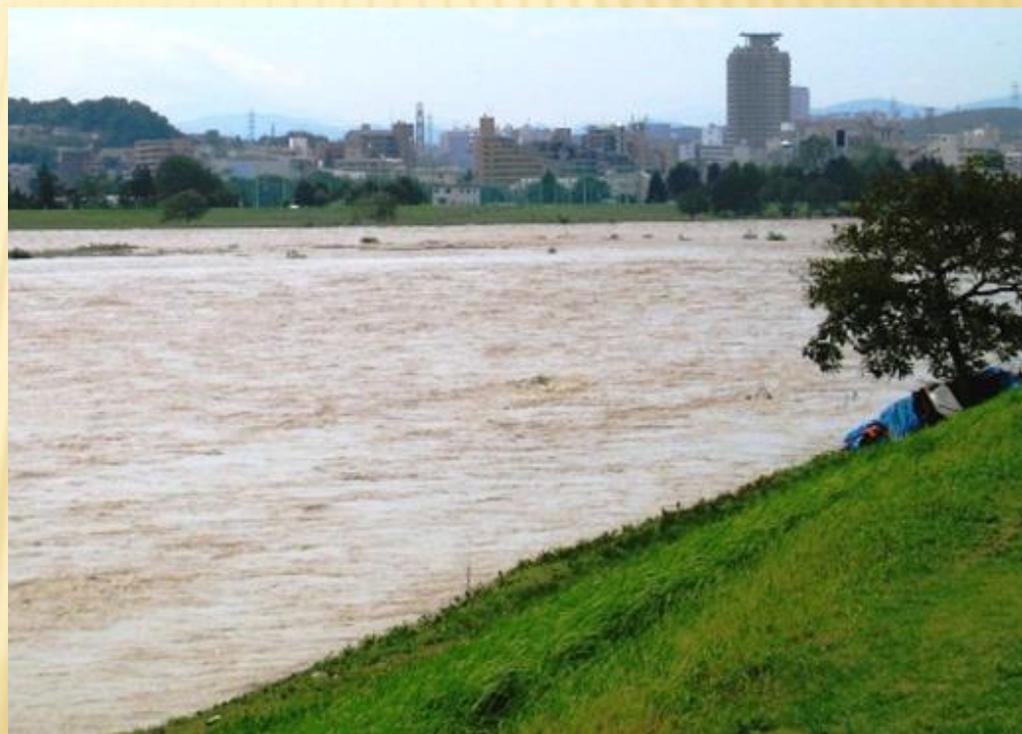
# ① 文化センター圏域の自治会・自主防災組織が 防災に関して活動・交流する場を創設します

災害時の初動に役立てるため、自治会・自主防災組織会長  
向けの災害情報等メール配信システムを整備します

## ■ 地震防災情報

## ■ 気象情報

## ■ 多摩川の 洪水情報等



# ■ 文化センター圏域毎の全ての 自治会・自主防災組織を対象に

② 近隣の自主防災組織同士や他の活動主体、  
事業所との連携が図れるよう市が後押しします



## ② 近隣の自主防災組織同士や他の活動主体、事業所との連携が図れるよう市が後押しします

他の活動主体や事業所等と協力・相互応援体制を模索して新たな「まち」の繋がりを構築し地域防災力を向上させましょう



# ■ 文化センター圏域毎の全ての 自治会・自主防災組織を対象に

- ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や  
学習会・研修会の充実を図ります



# ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や 学習会・研修会の充実を図ります

「まち」の課題を浮き彫りにする防災カルテを連絡会の  
皆さんで作ってみて、まちの特性を掴んでいただきます

## 地域防災カルテのイメージ

基本情報

地域名	〇〇文化センター圏域		
対象町名	●●町・▲▲町・■●町		
世帯数	〇〇〇世帯	住民数	〇〇〇人
自主防災組織加入	〇〇世帯	自主防災組織加入	〇〇人
担当消防団	○分団・◎分団	担当消防署	栄町出張所
避難所名称	●●●小学校	▲▲▲小学校	■●●中学校
避難所一時収容人数	718人	709人	3,401人
避難所長期収容人数	359人	355人	1,701人
一時収容人数合計	4,828人	長期収容人数合計	2,415人
想定避難者数	〇〇人	災害時要援護者数	〇〇人
広域避難場所	都立●●公園	河川敷	
木造住宅密集地域	あり	土砂災害危険地域	なし
河川氾濫危険地域	なし	内水氾濫危険地域	なし

### ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や学習会・研修会の充実を図ります

「まち」の課題を浮き彫りにする防災カルテを連絡会の皆さんで作ってみて、まちの特性を掴んでいただきます

#### 地域防災カルテのイメージ

基本情報

東京都の「地震に関する地域危険度測定調査（第7回） 結果			
町丁名	建物倒壊危険度	火災危険度	総合危険度
●●町1丁目	3	3	3
●●町2丁目	3	3	3
●●町3丁目	2	2	2
●●町4丁目	1	2	2
▲▲町1丁目	1	1	1
▲▲町2丁目	2	2	2
▲▲町3丁目	3	3	3
■■町1丁目	1	1	1
■■町2丁目	1	1	1

※危険度は1～5の5段階あり、5が一番危険な状態である

### ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や 学習会・研修会の充実を図ります

「まち」歩きと地図を活用した防災図上訓練「DIG」の実施  
災害に対する「まち」の強みや弱点を地図から読み取るとる



### ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や 学習会・研修会の充実を図ります

避難所で起こる様々な出来事にどう対応するのかを考える  
模擬体験で学ぶ避難所運営ゲーム「HUG」の実施



### ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や 学習会・研修会の充実を図ります

#### 防災専門家による講演会の実施（決定）

平成28年2月にグリーンプラザにおいて山村武彦氏の講演が決定



防災・危機管理アドバイザー  
山村武彦氏

世界中で発生する様々な災害  
や事故など200カ所以上の  
現地調査を実施。

災害の教訓を伝えるためテレ  
ビ出演等を通じて活躍中。

### ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や 学習会・研修会の充実を図ります

防災研修センター等の視察研修による防災・危機管理に関する  
学習会の実施



# ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や学習会・研修会の充実を図ります

## 各種勉強会の実施 防災ハンドブックの活用等

保存版

自助 共助 公助

みんなで  
**災害に  
備えよう!**

# 府中市 防災ハンドブック

大地震編

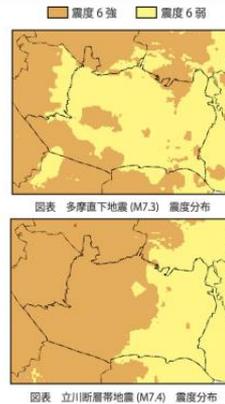
風水害編

知識編

一見て、読んで、使って、学ぶー

### 1 府中市の被害想定等を理解しておこう

項目	多摩直下地震	立川断層帯地震
震源	東京都多摩地域	
規模	M7.3	M7.4
震源の深さ	約20～35 km	
最大震度	6強	
死者	72人	136人
負傷者	1,569人	1,894人
建物被害(全壊)	1,052棟	1,559棟
焼失棟数	1,337棟	3,450棟
避難者数	42,452人	61,507人
避難生活者数	27,594人	39,980人
帰宅困難者数(徒歩帰宅困難者)	66,153人	
水道断水率	31.6%	45.1%
下水道管きと被害率	19.9%	21.3%
電気停電率	7.5%	13.1%
ガス供給支障率	100.0%	98.5%
固定電話不通率	3.2%	7.8%



### ② ライフラインの被害による生活への影響

阪神・淡路大震災以降に発生した大規模な地震災害において、ライフラインが被害を受けて機能が停止してから、約9割程度まで復旧するのにかかった期間は概ね次のとおりです。

ライフラインがストップしてしまうと、生活にどのような影響が出るかを考えてみましょう。

被害事象	復旧までの期間	生活に影響が出ると考えられること
停電	1週間程度	●夜間に明かりがつかない ●テレビが見られない ●固定電話が利用できない ●水道水が出ない ●電子レンジ・冷蔵庫等の家電が使えない ●エレベーターが使えない ●オートロックが使用できない
固定電話の不通(電柱被害等によるもの)	2週間程度	●固定電話が利用できない
都市ガスの供給支障	1～3カ月程度	●ガスコンロが使えない ●お風呂が湯がせない
下水道損傷	1～3カ月程度	●トイレや風呂、台所等から汚水が溢せない
断水	1～3カ月程度	●お風呂が使えない ●シャワーが浴びられない ●トイレの水が流せない ●炊事・洗濯・清掃ができない

※ 停電により浄水場のポンプが止まると水道水が出なくなります。  
※ 上記で示した影響は、あくまで代表的な例です。  
この他にも日常生活にどのような影響が出るかを考えてみましょう。

### 2 大地震による影響を理解しておこう

#### ① 強い揺れで「道路」はどうなるか?

大地震が発生すると、道路にも様々な被害が発生が想定され、車はもちろん自転車や徒歩で移動することも困難になることを理解しておきましょう。

- 強い揺れや液状化現象によって、建物の倒壊や歩道橋が落下して道路を塞いでしまう。
- 道路に亀裂や凹み、段差が発生して通行できなくなってしまう。
- マンホール等の埋設物が浮き上がり、交通の妨げとなってしまう。
- 揺れが原因で事故を起こした車や、避難のために乗り捨てられた車で通行できなくなる。
- 移動や避難で一高に車を使用して、大渋滞が起こってしまう。
- 停電により信号が消灯し、大渋滞が起こってしまう。
- 甲州街道や鎌倉街道などの幹線道路では、多くの徒歩帰宅者であふれて歩道が混雑してしまう。

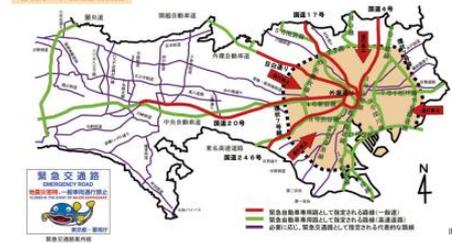


#### ② 警視庁により交通規制が行われます

警視庁では、震度6弱以上の大地震が発生した場合、人命救助や消火活動を行う緊急車両等の通行を優先させるため、次のとおり交通規制を行います。路線によっては一般車両の通行ができなくなりますので注意が必要です。

種別	内容	府中市内の規制
第一次交通規制(道路交通法)	●環状7号線から都心方向への車両の通行が禁止されます。 ●環状8号線から都心方向への車両の通行が抑制されます。 ●高速道路と一般道路6路線(国道4・17・20・246号、目白通り、外堀通り)が緊急自動車専用路に指定され、一般車両の通行が禁止されます。	甲州街道(国道20号)及び中央自動車道
第二次交通規制(災害対策基本法)	●災害応急対策等に必要車両を円滑に通行させるため、被災状況に応じて緊急交通路(予定路線:38路線)が指定されます。 ●「緊急交通路」では、災害応急対策に従事する車両(緊急自動車及び災害対策基本法に基づく標準を掲示している車両)以外は通行できません。	上記の他に小金井街道、府中街道、東八道路、鎌倉街道など

警視庁による交通規制図



平成27年3月発行

### ③ 「まち」の特性に合わせた地域防災診断や 学習会・研修会の充実を図ります

防災リーダーを育成し、  
「助けられる人」から「助ける人」へ



# 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの



# ■ 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの

「まち」の特性や自然特性など実情に合わせた防災施策の展開

■ 木造住宅密集地

■ 高層住宅街

■ 浸水想定区域

■ 崖地（急傾斜地崩壊危険区域） e t c



# ■ 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの

ボランティア等の活動支援を利用して、想定する災害から  
住民の負担を軽減させる



←洪水により自宅に流れ込んだ  
汚泥のかき出し支援

給水や物資の搬送支援など →



# ■ 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの

一次避難所での円滑な避難生活はもとより  
自宅で被災生活を送るり災者の支援の仕組みを構築する



# ■ 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの

「まち」の自然特性や実情に合わせた防災訓練の実施  
事業所や他の団体との連携協力による合同防災訓練の実施



← 洪水や浸水を想定した  
水防訓練

洪水や浸水を想定した→  
垂直避難訓練等



← 木造住宅密集地域での  
避難誘導及び放水訓練

急傾斜地崩壊危険個所での  
避難誘導訓練→



# ■ 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの

防災訓練の活動報告や作成した防災計画等の発表会の実施  
センター圏域を越えた先進的事例の発表会の実施



# ■ 地域自主防災連絡会の活動により 市と市民との協働が目指すもの

勉強会や研修の成果を各自治会・自主防災組織に持ち帰って実践  
地域の人たちの防災意識とやる気を高めて地域防災力をアップ



# 今後のスケジュール（案）

平成27年

8月下旬 各文化センターにおいて説明会実施

11月下旬 第1回 地域自主防災連絡会 準備会

平成28年

2月上旬 防災講演会 実施

3月 第2回 地域自主防災連絡会 準備会

6月 地域自主防災連絡会 発足

---

**ご清聴**  
**ありがとうございました。**